

健康保険証廃止に伴う各種届出様式（添付書類）の取扱いについて

1. 会員本人の異動に関する届出様式

様式名	～R6.12.5受付分まで〔現行〕	R6.12.6～R7.11.5受付分〔変更後〕	R7.11.6以降受付分〔変更後〕
(1) 共助会総合保険契約申込書兼退職互助積立申込書 (様式1号-①)	①健康保険証の写し ②健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書写し ※①または②を添付してください。 ※健康保険より送付された「資格確認書」「資格情報のお知らせ」は添付できません。	①健康保険証の写し (R6.12.1以前に取得した方は可) ②健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書写し ③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し ④健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬改定通知書の写し ※①～④のうちいずれかを添付してください。 ただし、R6.12.2以降に資格取得した方は、②～④のうちいずれかを添付してください。 ※「資格確認書」「資格情報のお知らせ」は添付できません。	①健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書の写し ②健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し ③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬改定通知書の写し ※①～③のうちいずれかを添付してください。 ※「資格確認書」「資格情報のお知らせ」は添付できません。
(2) 共助会会員番号変更届 (様式12号)		異動後の「健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書」の写し	

2. 扶養者の異動に関する届出様式

様式名	～R6.12.5受付分まで〔現行〕	R6.12.6～R7.11.5受付分〔変更後〕	R7.11.6以降受付分〔変更後〕
(1) 共助会総合保険被扶養者新規・追加登録届 (様式1号-②)	①健康保険証の写し ②健康保険被扶養者（異動）決定通知書写し ※①または②を添付してください。 ※健康保険より送付された「資格確認書」「資格情報のお知らせ」は添付できません。	①健康保険証の写し (R6.12.1以前に認定された方は可) ②健康保険被扶養者（異動）決定通知書の写し ※①または②を添付してください。 ただし、R6.12.2以降に認定された扶養者は、②を添付してください。 ※「資格確認書」「資格情報のお知らせ」は添付できません。	健康保険被扶養者（異動）決定通知書の写し ※「資格確認書」「資格情報のお知らせ」は添付できません。
(2) 共助会総合保険給付金請求書 (様式2号-②) <出産給付金> ※なるべく、「母子手帳の写し」を添付してください。			

3. その他届出様式

様式名	～R6.12.5受付分まで〔現行〕	R6.12.6～R7.11.5受付分〔変更後〕	R7.11.6以降受付分〔変更後〕
(1) 公費負担助成制度該当申出書 (様式11号) <健康保険助成関係>			
(2) 共助会総合保険解約兼退職互助医療保険契約申込書 (様式15号-②+退職互助様式3号) <退職後の健康保険確認>	健康保険証の写し ※健康保険より送付された「資格確認書」「資格情報のお知らせ」も添付できます。	①健康保険証の写し (R6.12.1以前に取得された方は可) ②「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」の写し ※①または②を添付してください。	「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」の写し
(3) 保険契約証発行申込書 (共助会・退職互助兼用) <身元確認書類>			
(4) 退職互助医療保険登録事項変更届 <加入健康保険変更>			
(5) 退職互助医療保険解約申込書 <身元確認書類>			
(6) 共助会総合保険の契約者死亡に伴う解約・給付金申込書 (様式15号-③) <遺族の方の身元確認書類>	健康保険証の写し ※健康保険より送付された「資格確認書」「資格情報のお知らせ」は添付できません。	健康保険証の写し ※R6.12.2以降に取得し健康保険証をお持ちでない方は、健康保険証以外の写しを添付してください。(運転免許証等の写し) ※「資格確認書」「資格情報のお知らせ」は添付できません。	添付不可 ※健康保険証以外の写しを添付してください。(運転免許証等の写し)
(7) 退職互助香典給付申請書 <遺族の方 (配偶者以外) の身元確認書類>			

※身元確認書類として添付が必要な様式は、健康保険証の取扱いのみ記載しています。